

第6回中央委員会議案に対する東京地本の考え方

東京地本より9月29日第6回中央委員会にむけて考え方が示されたので掲載します。全国大会以降の大きな課題として4点提起されています。今中央委員会は、私たちの職場、事業の方向性を議論する大きな節目の委員会となっています。紙面の関係上、項目ごと要点を絞り抜粋しながら説明します。

I 第22回参議院選挙の総括

○ 取り組みの経過と総括

J P 労組の政治基盤、事業基盤、組織基盤の確立のための活動と位置づけ取組強化してきた第22回参議院選挙は、各支部・各分会の協力を得ながら進めてきたが、結果として組織基盤の弱さが明らかになり、ことさら東京など都市圏での得票率は十分とはいえない。参議院での政治基盤の確立と一定の影響力の確保として、「なんば奨二」の当選は組合員全体の成果と判断。一方、7月1日の宅配便事業統合の混乱は、今回の取り組みの中心を担った事業会社の支部・分会役員、一般の組合員にも大きな影響を及ぼし、各種行動展開、投票率等、一部組合不信なども与える結果となった。この状況を深く検証し今後につなげなければならない。また、参議院選挙における投票方法は、J P 新聞等広報活動により、充分周知されたが、個人名記載の投票方法を知らない方が多数存在。政治学習会など、通年的な課題とすべき。様々な活動を展開するに当たり、組合員情報の整備と使用の明確化が次期の闘いまでに必要と考える。

II 郵政改革の実現に向けて

○ 現状と課題

今臨時国会での法案が J P 労組の求める政策制度で「最後の見直し」となるよう成立にむけて行動の強化をはかるとともに、利用者・国民に郵政改革法案の理解を得る取り組みを行うことが重要。郵政改革推進に当たり、郵政グループの将来性を見据えた組織内での議論と「新たな郵政づくり労使委員会」(仮称)でのグループ各

社と郵政改革の議論が必要。きわめて厳しい経営状況の中にあつて、グループ各社が将来的に持続・発展を成し遂げていくためには、管理部門の問題、局長及び支店長の配置問題、エリアを統括した管理体制、総体人件費の問題、企業ガバナンスや組織体制のスリム化と権限の問題など、経営の基本部分に対しての議論を経て、総体の改革について労使一体となつて進めていくことが重要。

Ⅲ ゆうパック事業の発展に向けて

大混乱で迎えた事業統合は。7月に統合を判断した経営責任、統合準備段階における準備不足等、経営責任は、重大。多くの損失をしたゆうパック事業は、郵便事業会社のみならず、輸送を含むグループ全体の信用失墜に影響を及ぼした。宅配便事業統合に関する経営判断及び経営責任は、今中央委員会の中で議論し、経営責任の所在をきちんと会社へ求めることが必要。また、お客様及び社員へ信用回復に向けた今後の会社の責任について明らかにさせていく必要もある。今後の戦略として「ゆうパック」か「小型物流」なのか明確にする。その上で、今期の年末繁忙の対策を早期に示させる。年末繁忙は、失敗を許されない状況にあり、結果如何でゆうパック事業が市場からの撤退も余儀なくされることを前提に具体的な対策・スタンスを示すべきと考える。

Ⅳ 2011 春季生活闘争への取り組み

事業を取り巻く環境が大変厳しい中で、定昇の確保、一時金の確保、正社員登用の拡大の回答など中央本部の取り組みは評価。年末一時金及び、正社員登用数についてさらなる交渉の強化を求める。グループ各社の取り巻く環境も同様で、事業財政、経営状況の不振など、大変厳しい闘いとなることが予想される。特に、郵便事業会社の経営状況は、郵便物数の取り扱いの減少、宅配便事業統合の混乱など大変厳しい状況の中にあつて、社員への負担とならない対応が必要不可欠。2011 春季生活闘争は、定昇確保を前提に期間雇用社員の雇用確保とグループ各社の成長発展に向けた取り組み、正社員比率を高めるなど、経営基盤の確立に向けた対応を図ることが重要。

以上が第6回中央委員会に向けた東京地本の考え方の概要です。その他、輸送部門関連や各種交渉課題（要員・正社員登用・各種手当の見直し）等について提起されています。

また、項番Ⅰに関連して政治意識の実態調査が実施されます。A4用紙1面で10項目の質問に答えて頂くアンケートです。支部・分会役員から配布されますので可能な限りご協力お願いします。また、記入後のアンケート用紙は事務室に設置したアンケート回収箱に入れて頂くか、支部・分会役員に渡してください。

日 ア新東京 刊	No. 500	2010年10月8日(金)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

23年度実施計画方針の

提示について

郵便事業会社は本部に「労使関係に関する協約」に基づく平成23年度の実施計画方針（いわゆる9月末提示）を提示してきました。

本部は、提示に対して、別途、意見表明を行うこととしている。

実施計画方針（概要）

1. 業務量に応じた要員配置の見直し

支店の業務量や要員配置状況、業務運行状況及び9月、10月実施の物数調査などを踏まえ、業務量に応じた要員配置の見直しを行う。

2. 支店内作業の機械化

新処理の拡大についてはこれまでも同様に取り組んでおり、更なる郵便物処理の機械化、情報化を推進する。

3. 地域区分事務等の移管

富山支店を新築移転し、富山南支店の地域区分事務等を移管する。

富山市、射水市における郵便区調整を実施し、富山県内の書状区分機を新築後の富山支店へ集約し、富山県全体の内務集中処理を実施する。

4. 郵便輸送方式の改変

現時点において具体的な予定はないが、必要に応じて専用自動車便の新設既設路線の調整及び鉄道コンテナ便の新設等を行う予定である。

また、相手国との状況によっては、国際郵便の郵袋に代わる輸送容器の使用を拡大する予定である。

5. その他

現時点において具体的な予定はないが、必要が生じた場合に、集配事務等の部外委託、郵便区調整の実施、通関交換事務の機械化及び主管区域の見直しを行う予定である。

なお、書留オペレーションの見直しについては、来年度に向けて取り組みを行うこととし、書留等郵便物の処理を一般支店等での分散処理から統括支店での集中処理に切り替えを行う。

職場の話

日刊

JP 新東京

No. 501

2010年
10月12日(火)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

課の統合で新しい課として出発したところの話…。

新任の課長、五人の担当課長、二人の告一(総括)が会社組織のスタッフです。

新しい課として出発すべく…大変遅く…当該の社員にあきらかにされたスケジュールに基づき、担当課長の交流、ミーティングの統合、社員交流が試みられて

います。

そこでの問題点です。

新しい課の責任者である課長の存在感はどうでしょうか？

当初は、それなりにミーティングに出席し、課の運営にメッセージを発信しようとしていました。が、しかし、この間の動きはどうでしょうか？「今日、課長を見た？」「朝のミーティングでちょっと顔を出したが、その1回ぐらいしか見ていない」「今日は、一緒に泊まっていたはずだけど一度も現場に顔を出さなかった」「新しい課長は現場の仕事を一度も触ったことがないようだ」「現場が忙しくてもしらんぷり、結束の時もしらん

ぷりだ」こんな声が職場でかわされています。こんな状況で、はたして社員とコミュニケーションがはかれるのだろうか。

社員に世辞を言うことを求めているわけではありません。宅配事業統合の失敗で大きく傷ついた「郵政ブランド」の再構築をはかるすべは、社員の情熱とやる気にかかっています。このことに気づきを与える使命は、課長としての大きな仕事ではないだろうか。そのことをおろそかにして…たまにミーティングで「営業販売が低調です。ご協力を！」などと叫んでも、社員が耳を貸すだろうか。他の管理職諸君も自省が必要です。

ひるがえって見れば、私たち労働組合の役員も同じような責務を持つていると感じる今日この頃です。

労働組合の活動は、労働条件の向上や雇用問題への取り組みのほかに、社会貢献活動の取り組みもやっています。

まずは、だれでもできるボランティアの紹介…。

エコキャップ

だれでもできるボランティア、エコキャップ回収運動で、世界の子供たちにワクチンを送ろう！！

「エコキャップ運動」は、まだあまり聞いたことのない方もいるでしょうが、「ペットボトルのキャップ」を回収し世界の子供たちにつくちん（ポリオなど）を提供している団体に寄付するものです。

休息室にカウのペットボトルなどを利用して回収専用ボックスを作り、すでに取り組んでいる分会もあります。より多くの組合員の理解と浸透がはかれるためにもご協力をお願いします。

なお、東京地本で集めたエコキャップで1000名分を超えるつくちんが送られたそうです。

一つ一つではちいさなエコキャップ…みんなが集めれば世界の子供たちのつくちんになります。

みんなの力でエコキャップ回収運動を継続させていきましょう。

各分会で回収したエコキャップは、組合事務室にごまめに持ってきてくれると嬉しいです。とりまとめ集約は支部執行部が責任を持って取り組みます。

日刊
JP新東京

No. 502

2010年
10月13日(水)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

『集い・聴き・話あ』広報部をめぐって

広報部編集委員会議開催

「日刊新東京」への「投稿」記事

募集しています

9月30日、新体制となった
支部広報部の編集委員会議を開
催しました。

当日は、勤務の都合などで参
加者はあまり集まりませんでし
たが、組合員の情報源であり、
支部活動の各部門に一番リンク
している教宣活動を充実させる

ために熱い論議をしました。

まずは、支部機関紙「日刊新
東京」の編集方針と担当者当番
表を確認し、組合が今どうなっ
ているのか、JP労組に入って
もあまり実感が無い、組合の情
報があまり無い、と思っ
ている組合員が「組合」を身近に感じ

るものにしてい
こう、組合員の
声を事実は事実
として伝える追
求をしていこう、
と話し合いまし
た。

社会貢献活動の宣伝や相互扶
助である共済なども引き続き掲
載していく、実際の働いている
職場の問題、労働条件の改善な
どキチンと言うべきことは言っ
ていかないといけない、7・1
ゆうパック統合で現出した会社
の対応についてまだまだ不十分
な対応であること。窓口課では
作業マニュアルが整理されてい
ない問題や責任者のあり方、受
け入れ検査の実態など、広範囲
な議論となりました。検察によ



る証拠ねつ造事件や平和の課題など社会的な記事ももう少し増やしてほしい、指導文書掲載の場合には、新東京にとつてどんな関係や影響があるのか、というコメントを入れて欲しい、と要望がありました。

支部の重点課題である「集い・聴き・話す」広報部となるため、労働組合の「目」であり「耳」であり「口」である機関紙作りをしていこうと参加者で意志一致しました。

支部執行部と編集委員が責任を持って、より良い機関紙にしていくために頑張ろうと再確認しました。

日刊紙の配布体制については分会ごとに濃淡があるため、広報部としては、各分会に配布体

制の確立を求めていきます。

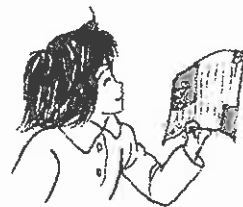
地本招集のIT広報セミナーが11月にあるため、次回の広報部編集委員会

議は、繁忙期ではあるが12月上旬に予定します。教宣活動に関係ある人はもちろん、各分会からの会議参加も要請しますのでよろしく願います。

「日刊新東京」への「投稿」記事も募集しています。

組合員の力となる機関紙をめざし頑張っていきます。今後もよろしく願います。

新東京支部広報部 編集委員会



総合共済に入ろう 加入募集中

共済の基本中の基本、助け合いの原点「総合共済」にまだ入っていない人は、今すぐ加入しよう。

日本全国の働く仲間が掛金を出し合って、結婚、出産、小学校入学祝いなどのお祝い事も、住宅災害や死亡などの不幸なことも、幅広く支払う総合共済…。慶弔見舞金制度です。

掛金は毎月750円で安心・安全に働き暮らしていくことのできる共済です。未加入の方は要検討ですよ！詳しくは役員まで…

日 刊 JP 新東京	No.503	2010年10月14日(木)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

平成22年度 年末年始業務運行推進の基本方針・要綱の整理

中央本部は、先に提出した「平成22年度 年末年始業務運行推進の基本方針・要綱」に関する要求書について、会社との交渉を精力的に展開してきました。

今期年末繁忙は、宅配便事業統合後の業務混乱により、ゆうパック利用を忌避している大口顧客等が業務運行を注視しつつ、今後のゆうパック利用の可否を見定めている状況に加え、年賀オペレーションについても同様の視点で注目されている環境下にあることから、年賀とゆうパックの品質確保及び年末繁忙業務運行に遺漏のない体制を構築するよう会社に強く求めて交渉にあたりました。本部は、現時点における会社の考え方及び具体策等について概ね引き出せたものと判断し、8日整理を図ったところです。

1 要求回答の概要

《総論》

- (1) 本部は、宅配便事業統合後の業務混乱により、郵便事業会社を取り巻く環境は極めて厳しい状況であることから、会社の今期年末始繁忙にかける決意をあらためて示させるとともに、支店段階での準備期間確保・業務運行確保に向けた労使間の意思疎通を丁寧に行うよう求めました。
- (2) 会社は、今期年末始繁忙はゆうパック事業に対する信頼回復のため、二度とお中元期のような事態を発生させてはならないとの認識のもと、支店・支社・本社が一丸となって準備を行い万全の業務運行体制を構築し、今期年末始繁忙を乗り越え、お客さまの信頼を得て次の反転攻勢に向けたいとしています。

また、支店段階での準備期間確保等については、今年年末始の業務運行が例年以上に重要な意味を持つことは労使の共通認識と捉え、各段階

で丁寧な意思疎通が行われるよう指導するとともに、具体的に問題が生じた場合は、その問題の迅速な解決に向け必要な意思疎通を行うよう指導するとしています。

- (3) 本部は、宅配便事業統合後の業務混乱から年末始繁忙期については、お客さま・マスコミ等から注視されている状況にあることから、遺漏のない万全な業務運行確保に向けた態勢強化と年末始繁忙期に関する社員周知の徹底を図るようあらためて本社に求め整理を図りました。

《基本方針》

- (1) 今期年末始繁忙期は失敗が許されない状況にあることから、業務運行確保・品質確保のため、施設・要員・車両及び輸送容器の確保等に万全の体制確立が求められていることから、これらの準備状況について明らかにするよう求めました。
- (2) 会社は、お客さまの信頼を回復するため、お歳暮ゆうパック及び年賀郵便物ともに失敗が許されないとの認識の下、①施設の増強（業務委託を含む。）、②作業量の増加に対応した要員配置、③貨物自動車（冷凍冷蔵車を含む。）の必要数確保、④書状区分機の増備、更改又は改造対応、⑤小包区分機の新規配備及び更改対応、⑥輸送容器の運転管理の徹底と保冷容器等の増備——等、業務運行及び品質を確保するための必要な措置を講じていくとし、現時点の具体的な数値を含めて示しています。
- (3) 本部は、特に作業量増加に伴う必要労働力の早期確保に向けた各支店の取り組みと輸送容器の運転管理の徹底を図るよう、支社を通じた指導をあらためて本社に求め整理を図りました。

※ ゆうパック関係を抜粋(郵便事業63号)

日 刊 A 新東京	No.504	2010年10月15日(金)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

「第3回定期全国大会決定要求書」に関する中央交渉の大綱整理について本部は、第3回定期全国大会等での意見を踏まえ、郵便事業会社本社に対して2010年8月6日に「第3回定期全国大会決定要求書」を提出し、以来、精力的に交渉展開してきたところです。

本部は9月7日に整理を行った「宅配便事業統合後のゆうパック事業に関する改善要求書」や10月8日に整理を行った「平成22年度 年末年始業務運行推進の基本方針・要綱に関する要求書」を踏まえて、本要求書の回答を引き出したところです。

本部としては12日、本案件に関する交渉が概ね到達点に達したものと判断することから大綱整理を図りましたので周知します。

【総論】

- (1) 「品質の高さ」は郵便事業会社の大きなセールスポイントとなっていることから市場の信頼回復策にはゆうパックの「品質管理」に自信を持てるよう講じる必要があることや社員の郵便事業の先行き不安に対して早期に郵便事業のビジネスモデルを示すよう会社に求めました。
- (2) 会社は、万が一にも今年末繁忙期が業務混乱を起こすような事態となれば、宅配便市場からの撤退も余儀なくされているとの認識を持ち、関係各方面からのヒヤリング等を行い原因分析等に基づいた総括を行ったとし、これに併せて社員との直接対話やJP労組との意見交換を通じて年繁に向けた要員、施設、運送便、区分機配備等、の対策を講じるとしています。

また、今後のゆうパック事業戦略については、ゆうパックの強みである個人関連分野や薄物・小物分野とBtoBを得意としたJP EX承継分野を如何に結びつけての他社との差別化をポイントとしたゆうパック事業戦略の基本的な方向性を示させました。

郵便事業のビジネスモデルについてはゆうパック事業戦略を踏まえて検討するとしており、外部環境の変化や競争環境の変化に対応したものとする必要があります。

その際、IT化の進展に連動した商品やサービス開発、ネットワークや業務の高度化の提供や物流等の新規事業の展開についても郵便としての強みを活かしたビジネスモデルを示していきたいとの方向性を引き出したところです。

- (3) 本部としては、ゆうパック事業の信頼回復のためには今期年末始繁忙が重要であるとの会社の決意をあらためて示させ、今後のゆうパック事業及び郵便事業のビジネスモデルについては、ゆうパック事

業戦略の基本骨格を年内に示した上で郵便事業のビジネスモデルを示していくとした会社の考えや基本的な方向性を引き出して整理を行いました。

今後、ゆうパック事業戦略及び郵便事業のビジネスモデルの構築に向けて必要な会社対応及び組織対応を行っていくこととします。

【営業戦略とオペレーションの関係について】

- (1) 本部は郵便事業会社の営業戦略についてあらためて示すとともに、高品質なオペレーションと営業戦略の関係について会社の考え方を明らかにさせたところです。
- (2) 会社は、郵便の減少が続く中において、ゆうパック・ゆうメールといった荷物の拡大による事業収入の確保は喫緊の課題との認識を示し、この間、中小口特約、地域別運賃を導入して拡大に向けた取り組みを強化してきたとしています。

また、宅配便統合直前や直後の顧客離れによって取扱物数の落ち込みも見られましたが、これまで通りオール郵便化を目指す営業戦略に変更はないとしています。

このため、大口顧客に対するオペレーションの調整部署を本社内に設け、法人営業の顧客との調整やお客さまの意見をオペレーションに反映させる仕組みづくりを行ってきたとしています。

- (3) 本部は、特に大口顧客のオペレーションに対する要望等に対して収益を確保しつつ応えていくことが必要と考えており、今後、オペレーション調整部署と法人営業部署との協同を深めていくことを会社に求め本項について整理を行いました。

【要員関係】

- (1) 各支店や集配センターにおける要員不足や郵便内務の深夜勤帯の勤務シフトの困難性が指摘されていること、また、期間雇用社員への営業実績に基づくパワハラ発言について会社の考え方を求めました。
- (2) 会社は、地域によって期間雇用社員や受託者の定着率が低いところは、広域募集や単価アップ等によって対応を図っているとおり、必要に応じたフォローも引き続き行っていくとしています。

深夜勤帯の勤務シフトについては、属人的に深夜帯勤務が偏らないよう配慮していくとし、支店の実情を踏まえた要員配置を行うとの回答を示しています。また、パワハラについては、根絶に向けて支社支店への指導を徹底するとの考え方が示されたところです。

- (3) 郵便内務の深夜帯勤務については今回の要求書の交渉では会社の回答に前進が図られないことから、特に正社員で深夜帯勤務の上限回数が常態化している実態をあらためて会社に指摘し、上限回数超えを起こさせないよう早期の正社員補充を強く会社に求め、一旦整理を図ることとしました。

※次号へ続く

日 JP 新東京 刊	No.505	2010年10月18日(月)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

「第3回定期全国大会決定要求書」に関する中央交渉の大綱整理について
(次号の続き)

《月給制契約社員を対象とした年末年始勤務手当の支給》

- (1) 年末年始勤務手当については、月給制契約社員も支給対象とするよう会社に求めました。
- (2) 会社は、①月給制契約社員の勤務条件について、民営化後の年末年始に係る勤務状況等に特段の状況変化がないこと、②月給制契約社員の給与処遇は、3年連続でベアを実施するとともに、正社員への登用の推進等により、その改善に努めてきたこと、③今年度の正社員登用は、昨年度を大幅に上回る正社員登用を実施することなど、月給制契約社員の処遇改善を積極的に進めている中で、さらに年末年始勤務手当の支給も行うことは、会社の厳しい経営状況を踏まえれば、月給制契約社員に年末年始勤務手当の支給を行うことは困難であるとの考え方に終始し、議論が平行線となりました。
- (3) 本部は、今要求交渉において、会社側から前進回答を引き出すことは困難であると判断し、会社側回答で示されている「年末年始特別休暇が見直されたことを踏まえて、今後、その在り方を検討していく必要がある」との考え方も踏まえつつ、引き続き、会社側と議論を行っていくこととします。

《マタニティウェアの貸与》

- (1) 本部は、近年の女性社員の増加傾向を踏まえて、マタニティウェアの貸与希望の調査を行った上で貸与の必要性について再検討するよう会社に求めました。
- (2) 会社は、支店における貸与希望の調査を行ったとしており、現在、その集計中にあるとしています。今後は、結果を基に貸与の必要性について会社として判断していきたいとしています。
- (3) 本部としては、調査集計結果を基に引き続き会社対応を図っていくこととします。

《セクシュアル・ハラスメント及びパワー・ハラスメントの防止》

- (1) 本部は、セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント防止に向けた環境整備と人権啓発担当及びセクシュアル・ハラスメント相談員の配置状況について会社に求めました。
- (2) 会社は、良好な勤務環境を確保するため、セクシュアル・ハラスメントやいわゆるパワー・ハラスメントの防止及び排除については、社内関係規程等に基づき、研修をはじめとした社員への啓発・指導等の実施により取り組んでいるほか、社内に人権啓発担当やセクシュアル・ハラスメント相談員（2名とし、互いに異性とするよう配慮）を本社及び各附属施設に配置するとともに、社外に相談窓口を設置し、これらの問題に対する社員からの相談に適切に対応できるよう体制を整えているとの回答を示してきましたので、本部としては、本項について整理を行い、今後の状況について注視していくこととします。

《メンタルヘルス対策の推進》

- (1) 本部は、メンタルヘルス対策の具体的な推進状況を明らかにするとともに、職場段階における浸透をさらに深めるための取組について会社に求めました。
- (2) 会社は、本年1月に「心とからだの健康づくり計画」を策定し、併せて「メンタルヘルスガイドブック」を作成してきたとしており、現在、支店ごとに教育研修等の実施、各種メンタルヘルス相談窓口の利用方法の周知などに取り組んでいるとしています。
また、メンタルヘルス対策に関する取組事項は、安全衛生委員会に付議するとともに、各支店の安全衛生方針等へ盛り込むとの考えを示してきたところです。
- (3) 本部としては、メンタルヘルスケアの推進は未然防止対策が極めて重要であり、今後の取り組みを引き続き注視していくこととします。

Ⅲ. 今後の対応

各地方及び支部においては、本日、中央労使間において整理された内容について関係組合員への周知徹底や組織活動への反映をお願いするところです。

本部としては、今後の検討課題とされる項目について引き続き交渉を継続していくこととします。

経費削減⇨休息室のダニ 休息室のダニ⇨労働災害

私達の仕事はサービス業…。
わたしたちは、会社から常々
言われている「高品質なサービ
ス」を、お客様に提供しなくて
はなりません。

先日、私がトイレで個室を利
用していました。
すると突然電気がOFFに…。
てっ…停電？
そんな周知は聞いてない。

真っ暗の中で用を済ませ、ト
イレを後に…あれれ、あたりを
見ても停電の様子はありませ
んでした。

支店内の誰か！が「節約」の
為に電気を消したのでしょ
う。
この職場の中に「節約のため
に電気を消す」というマニユ
アどおりに電気を消す！人がい
る。トイレの中に人がいるかど
うか確認せずに…！

仮に私じゃなくお客様だった
ら…。
最初にも言いましたが私たち
は郵便というサービスを提供し
ています。

まさに、本末転倒！

1通1通の郵便をていねい
にお客様の気持ちになり取り扱
わなければなりません。この職場で、
「マニユアルくん」でいいので
しょうか？(職場にマニユアル
すら無いところもあるが…)

ロッカー室のお湯が出なくな
ったり、清掃の回数が激減した
り。風呂場やシャワー室がくさ
い汚い、休息室の長いすはビリ
ビリに破けダニが発生している、
作りの雑な黄鉄パシで何人もの
人がケガをしている！など…は
つきりいつて経費削減とは、ど
れも勘違い甚だしいとおもわれ
ます。節約する場所・そうでな
い場所の区別がついていないの

ではないでしょうか。

「働くものが気持ちよく使え、気持ちよく仕事ができる場所にしていこう」そういう発想が感じられない。

そんな職場じゃ、モチベーションにも影響する…。

お客様にはまったく関係のない経費節減、と思っているならかなりやばいですよ。

「郵便局の中ってこんなんですよ」という話は、人の口々からすぐにちまたに伝わっていつてしまいます。

周りに気も使えない会社だと思われるような…。

マイナスイメージになるような…。

そんな感じしませんか？
最近では、コンビニでのマニュアル通りの挨拶はうるさいだけだ…と言われています。

みなさん、どうおもいますか。

プルタブ回収運動で、 車椅子を福祉施設に送ろう！

新東京支部から始まった「プルタブ」回収運動！！

休息室で飲んだ缶コーヒーや缶ジュースについでる「プルタブ」…捨てればただのコミですが、回収すれば立派な車椅子に変身します。

一つ一つではちいさな「プルタブ」…

みんなで集めて大きな運動にしていきましょう。

あわせて、「エコキャップ」の回収運動も継続しておこなってますのでご協力お願いします。



日
刊

JP新東京

No.507

2010年10月20日(水)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部

03-5606-6784

内線 4353

ご協力おねがいしま〜す (^_^)／

*平成22年度 年末要求書の取り組み

○各分会で分会役員を交えた会議を設け、年末繁忙期における問題点の洗い出しや、職場における改善要求等があれば整理して取りまとめ、10月25日までに支部へ報告して下さい。特にパートナー社員からの自由闊達な意見を各分会で集約し報告をお願いします。

*政治意識アンケート調査の取り組み

○7月に実施された参議院選挙結果を踏まえ、組合員の組織に対する帰属意識、仲間意識、政治意識を把握し、今後の取り組みに活かしたいと考えます。只今、全組合員を対象にアンケートを実施中ですので、ご協力をお願いいたします。尚、期間は10月29日までとします。

*JP 労組東京 パートナー組合員交流会の開催

○JP 労組東京は、2010年度の組織の具体的な取り組みとして、パートナー社員の組織化、処遇改善を取り組み課題としています。これを踏まえ、パートナー組合員を対象にした交流会を開催しますので、参加のほどをよろしく願います。パートナー組合員を支部より3名、引率者として支部役員1名要請します。〆切りは地本報告の前日(11月8日)まで。
2010年11月20日(土) 13:00~17:00
懇親会 17:00~18:30
都市センターホテル(千代田区平河町2-4-1)

*窓口分会レク

○窓口分会の組合員と家族の参加によるバーベキュー大会。組合に関心のあるパートナー社員の参加も歓迎します。
2010年11月7日(日) 12:00~15:00
葛西富士公園(葛西駅よりバス なぎさニュータウン下車)
会費 男性1500円 女性1000円 雨天はボーリング大会

地に墮ちた 検察の威信

実体のない障害者団体が低料第三種郵便物の制度を悪用した事件に絡み、厚労省の証明書を発行したとして罪に問われていた元局長に無罪の判決が下った。大阪地裁の判決は、供述調書の信用性に疑問を投げかけ大阪地検特捜部の描いたシナリオを全面的に否定するものだった。供述調書43通のうち34通が採用されなかったのは、調書の大半が「誘導された疑いがある」としたためだ。検察側の都合のいいようにストーリーが描かれていくこの恐ろしさ。冤罪はまさにこのようにして作られていくのだろう。この大阪地検特捜部の「都合のいいストーリー」は、窓口課のカウンター業務に就く社員のほとんどが肌で実感している。それは去年の5月、低料第三種の制度を悪用した業者の出した郵便物について、彼らは大阪地検特捜部から捜査協力という名目で事情聴取された。事情聴取を受けた窓口社員らは、自分の話した内容と出来上がった調書の内容に違和感を感じたと述べている。ある社員は「言った内容が違う」と異議を唱え捺印を拒否すると、また一から調書を取られた。名目は捜査の協力だが、実際は検察の描いた構図にあてはめるための作業にみえたという。事実、一人が「郵便法違反」という何の根拠もない理由で逮捕された。責任者のあり方、引受業務のあり方についていまだ会社側の見解なり総括がないのは大いに不満だが。

話が脱線したが、厚労省元局長の無罪判決が出るやいなや、大阪地検特捜部のエース、主任検事の不祥事が発覚。厚労省の元局長事件で押収した証拠品のFDをこの主任検事が故意に改ざんしたとして、証拠隠滅容疑で逮捕された。この主任検事から改ざんの報告を受けた上司（前部長、前副部長）も犯人隠避容疑で逮捕された。主任検事は容疑を認めているものの上司の二人は容疑を否認し、「最高検のシナリオに仕立て上げられている」とコメントしたのには笑った。まさに語るに落ちるとはこのことではないか。さらにこの特捜上司二人は、取り調べの可視化を要求しているというから笑うに笑えない話だ。FDの改ざんが故意なのか過失なのか、二人の上司が認識していたことを証明する手だては主任検事の供述である。物証軽視の捜査が一連の郵便不正事件の反省点だったはずだ。最高検は、地に足をつけた捜査をしなければ同じ轍を踏むことになるだろう。

検察の権限は強大である。身柄を拘束し、起訴・不起訴を決める権限を持っている。起訴相当の事件ですら起訴しない事もできる起訴便宜主義が認められているのだ。密室主義の検察が権限を恣意的に行使しないためにも、これを機に組織の透明化や取り調べの可視化など早急に組織改革を断行し、事件に係わる責任者の一掃を望む。

投稿 ハクション大魔王

日 刊 新東京	No. 509	2010年10月22日(金)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

「ゆうパック業務改善要求メモ」 に関する回答整理について

日刊新東京10月21日の続き…

《主な交渉ポイント》

【施設・機器類・備品関係】

東京地本は、各支店で不足している冷蔵（冷凍）庫、冷凍ボックス（配達用）については、11月下旬までに増配備するとした東京支社の回答から、増配備数を明らかにすることを求め、年末期の必要数として妥当であるのか見解を求めました。

また、内務用事務PC、電話回線、FAX、コピー機一等、不足している事務機器類及び不在持ち戻りゆうパック保管棚の増備について、年末繁忙期までに配備するのを見解を求めたところです。

東京支社は、8月に、年末に向けて全支店に対し、冷蔵（冷凍）庫、冷凍ボックスの不足数を確認してきたとし、東京支社管内で、冷蔵庫131台、蓄冷材用冷凍庫34台、ゆうパック保管用冷凍庫95台を11月19日以降順次配備する…ことを明らかにしたところですが、年末繁忙期までに配備が間に合わない場合は、リースで対応するとした見解を示しました。冷凍ボックス（配達用）については、東京支社管内に8月期、250個調達されており、現在、東京全体で、1984個が配備済みで、今後、集配用保冷ボックスは、全国で約1万個が増配備される…としています。

東京支社は、年末繁忙期を踏まえ、集配用保冷ボックスが不足することもあり得るので、支店から報告された必要数と9月の物数調査を基に精査し、必要数を本社へ求めていく…との見解を示しました。内務事務用PCについては、全支店に必要数の確認を行っているとし、配達デポも含めて11月中に配備する…としています。電話回線、FAX、コピー機については、8月中に報告があったものは、既に、配備・工事を行ったとし、更に追加で要望があれば、配備・工事を行う…との考えを引き出しました。

新東京の各職場において、電話回線、FAX、コピー機が不足する場合は、支店へ申請し、支店から支社へ申請するよう求めますので各分会は集約して下さい。

【オペレーション関係】

東京地本は、新東京支店の業務運行確保のために、日通中央ターミナルの年間を通じて使用したオペレーションの見直し及び東京多摩支店の業務運行確保に向けた対策について求め、年末繁忙期の統括支店のオペレーションを明らかにするよう求めました。

東京支社は、新東京支店は平常期から日通中央ターミナルに一部の作業を委託しているが、年末繁忙期は、処理能力を超えるものについて、新東京支店新棟の活用及び作業委託を実施するとし、東京多摩支店においては、平常期は現行施設で処理を行い、年末繁忙期については、外部作業委託及び部外施設の借入による業務運行を確保する…としています。具体的な年末繁忙期の統括支店のオペレーションについては、具体的に検討をしている段階で、基本的には、統括支店がオーバーフローすることが無いよう、百貨店ゆうパックを含め、なるべく統括支店に荷物を入れなくて処理出来るようなオペレーションを検討しているとの見解を示しました。東京地本は、年末繁忙期に向けた統括支店のオペレーションが未だ確定出来ていないことから、年末繁忙対策を万全にするため、統括支店のオペレーションを早期に確定させるよう要請し、継続交渉を行うことで一旦整理を図りました。

東京地本は、コールセンター（沖縄）で再配達受付の際、〇丁目〇〇番〇号まで聞き取ること、再配達受付時間を18：00に繰り上げることにについて、支社は、「本社へ要望している」としているとの回答であるが、東京支社の見解を求めました。

東京支社は、再配達受付の際の〇丁目〇〇番〇号まで聞き取ることについては、多摩地域については10月中旬、23区については11月1日から契約内容を変え、通年的に町目まで聞き取る…との回答を示しました。コールセンター（沖縄）受付の当日再配達受付時間の前倒しについては、本社へ要望し、当日再配達受付時間を早めると回答しました。しかし、支店受付については、これ以上会社都合でサービスレベルを下げるわけにはいかない…とし、受付時間変更は行わず、20：00締め切りとしたいとの見解を示しました。

【今後の対応】

東京地本は、現段階で明確な回答が示されない要求項目がありますが、交渉整理を遅らせた場合、年末年始繁忙に関する要求書の整理が遅れてしまうことが想定されるため、現時点の回答として一旦整理を図りました。今後は、交渉継続する項目について、「ゆうパック業務改善メモ追加要求書」及び「平成22年度年末年始業務推進計画に対する要求書」と併せて交渉を継続していくこととします。

以上

日 JP新東京 刊	No. 510	2010年10月25日(月)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

ターミナル支店における暫定手当の支給について

郵便事業会社はJP労組本部に対し、ターミナル支店における暫定手当の支給について提案を行ってまいりました。

提案内容は、統括支店や一般支店に比べてターミナル支店の休憩室や冷暖房等の施設が十分整備されていないことから、ターミナル支店の人材確保に資するため、暫定的な措置としてターミナル支店に勤務する社員に対して新たな手当を2010年（平成22年）11月1日実施日として支給するというものです。

1 【手当の名称】ターミナル支店の作業環境が整備されるまでの当分の間、暫定的に支給する手当であることから、「ターミナル支店暫定手当」とする。

2 【支給対象者】ターミナル支店に勤務し、ゆうパックの差立・区分作業に従事する正社員、高齢再雇用社員、短時間社員及び期間雇用社員（月給制）に対し支給する。

時給制の期間雇用社員（ゆうパックの差立・区分業務に従事する社員に限る。）については、当該手当の支給対象とはせずに時給単価に加算する。

3 【手当額】正社員等は日額300円（1日の実際の勤務時間が4時間に満たない場合は、日額150円）

時給制の期間雇用社員は時給30円を加算する。

4 【支給日等】ターミナル支店暫定手当は、特殊勤務手当とし、月の初日から末日までを一給与期間として計算し、翌月の月例給与の支給日に支給する。

JP労組本部の「宅配便事業統合後のゆうパック事業に関する改善要求書」等に関する交渉の中でも、会社側は「ターミナル支店の労働条件改善について、できる限りの対応策を講じるよう努力する」としていましたが、ほとんどのターミナル支店が借入施設であり、施設の抜本的な改修による対策が困難な面があることを踏まえ、今回、「ターミナル支店暫定手当」の新設について提案してきたものです。中央本部としては、これまで要求交渉等においてターミナル支店の職場環境の改善を求め、会社側から一定の考え方を引き出すとともに、更なる改善に向け交渉を強化してきた経緯にありますが、今回の会社側提案は、こうしたJP労組の求めにも合致するものであり、会社提案の内容で妥結を図りました。

（ちなみに…新東京は対象外です。）

労働組合の活動は、労働条件の向上や雇用問題への取り組みのほかに、平和への課題についても積極的に問題提起していき取り組んでいきます。世の中に、「平和」が存在しない限り労働条件や雇用は守れない…

今回は芸術の紹介です。

芸術の秋 原爆の絵 丸木美術館

1945年8月6日、人類史上初めての原子爆弾が広島に投下されました。その3日後の8月9日には長崎にも…。

ふたつの原爆で亡くなったひとは20万人にも及び、その数は今日もなお増え続け、原爆症の認定訴訟は現在でも続いています。

画家の丸木位里(まるきいり)は、第二次大戦前後には戦争に批判的なグループ、美術文化協会、前衛美術会などで日本画の旗手として活躍していました。広島が丸木位里のふるさとです。

位里の両親、兄弟、そして親戚の多くが、広島に住んでいました。太平洋戦争当時、東京に住んでいた位里が知ったのは「広島に新型爆弾が落とされた…」ということだけでした。

いったい広島はどうなってしまったのか。

位里は原爆投下から3日後に広島に行き、何も無い焼け野原が広がるばかりの光景を自分の目で見ました。妻の俊(とし)は後を追うように広島に入り、ふたりで被災者救援活動を手伝いました。

それから5年後の1950年、『原爆の図 第1部 幽霊』が発表されます。数年間描きあぐねた「原爆」を、水墨画家の位里と油彩画家の俊の共同制作で、やっとかたちにすることができたのです。はじめは1作だけ、その後は3部作にと考えていた「原爆の図」は、とうとう15部を数えました。最後に『長崎』が描かれた1982年までの32年間、夫妻は「原爆」を描き続けたのです。

丸木位里の作品は「原爆」が大変有名ですが、「沖縄戦」や「公害」、「反権力」など社会に告発する作品を多く遺しています。

戦争の悲惨さを芸術作品として訴えた丸木位里の美術館は、埼玉県にあります。興味のある人はぜひ足を運んでみて下さい。(「沖縄戦」は沖縄県の佐喜真美術館で展示しています。)

住所 〒355-0076 埼玉県東松山市下唐子1401 (交通手段は要調べ)

TEL 0493-22-3266 ホームページ <http://www.aya.or.jp/~marukimsn/>

日
刊

JP新東京

No.512

2010年10月27日(水)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部

TEL 03-5606-6784 内線 4353

エコキャップ回収にご協力を!

【エコ(環境)・社会貢献活動】

11月は取り組み強化月間です

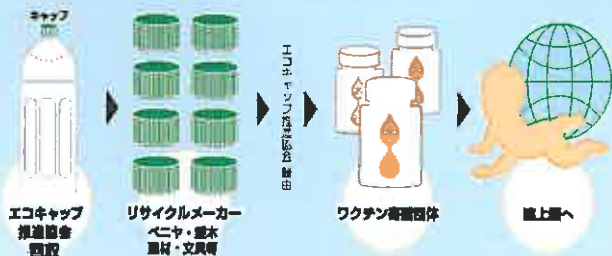
JP 労組東京は

1,016人 2010年6月末累計 の子供たちにワクチンを届けています!

地球に愛を、子どもに愛を

ペットボトルのキャップで
世界の子どもにワクチンを届けよう

- 小さなキャップでも混ぜればゴミ、分ければ資源
リサイクルして価値ある材料に
ゴミとして焼却処分されますとキャップ400個で3.180gのCO₂が発生します
- 「ペットボトルのキャップ」をみんなで集めよう
キャップは400個で10円になります
- 「ポリオワクチン」は1人分20円
20円で1人の子どもの命が救えます
- あなたの行動が
世界の子どもと地球の未来をつくります



小さなキャップでも、立派な資源。
ペットボトルのキャップを集め、
世界の子どもたちに
ワクチンを届けましょう。



同様に、社会貢献活動の一環としてプルタブ回収も実施しています。集めたプルタブは施設へ車椅子と形を変え役に立っています。

組合員の皆さんの日々の力の積み重ねが大きなまごころとなっています。

ご協力お願いします!

第一回輸送分会合同

職場討議開催!!!

10月21日(木)、初の試みで輸送分会合同の職場会議を開催した。

主旨として、今年末年始繁忙期は宅配事業統合後初の年末繁忙であり、絶対失敗は許されず、また多大な混乱発生の可能性をも秘めている。

東京地本は、10月1日に中央本部あてに意見書を提出。その後中央本部は10月4日に会社に対して要求書を提出したが、新東京支店の問題を全て解決できる要求に至っているとは思えない。また、「新東京支店としても「夏のゆうパックの失敗は断じて繰り返さない」というスタンスは当然と考えられる。

そうなると、ゆうパック以外に對しての感覚が鈍くなってしまっているのでは・・・そういった所も危惧される。

そこで、輸送各分会から意見を吸い上げ、「年末繁忙を全員の力で

乗り切っていこう」、「輸送分会として協力しあえる所は協力し、円滑な業務運行を目指そう」そういう想いで、話し合える場所が必要と考えた。

当日は、急な声かけに関わらず、勤務終了後、または泊まり前で各分会欠けることなく参加があった。思いもよらず、仕事の話しは尽きることなく、開催決定に誤りは無かったこと事を確信した。

討議内容を抜粋すると、

○年末期で郵便物増が予想され、同時にX線検査対象郵便物の増加も予想される。昨年同様台車交付された際処理可能か疑問。要員・検査方法等大丈夫か。

○他部他課応援急増。特にゆうパックに出向しているときに感じるのが本場に必要な要員かどうか。シュート口に処理スペースのキャパを越えた要員が配置されている。

○2Fへ開披が移動し、分担が欠ける(到着中勤未配置多数)

○取集はゆうパックの取扱量増加。1Fで受けるより3Fで受けた方が効率的では…

○運送便の無駄が散見される。JR大阪・広島は常時運休。本場に必要か?また、芝下2-2は下も上もほぼ搭載がないと聞く。

○有人車バッテリー使用不能が多数。バッテリーの修理をすれば円滑に作業できる。

○輸送容器の朝の現在数報告をしても、無いとき対処してくれない。物量に乗じて移動をしてほしい。また、16時現在の輸送容器の現在数の方が必要では…

○LLカレンダー処理を支店締めする案があるときく。指定継走よりパレットを配置する必要があり、処理スペースが無いのでは…

○運送便搭載の際、積載Pについて指示を出したいが、要員不足で指示が出せない。ドライバーの積みみたいパレットを積んでいるようなものである。

○フォークリフトの作業エリアを危険防止のためにレイアウト図等で明確にしてほしい。

○10月というのに、ケースが車両直積みで到着している。今年末繁忙期を従来のオペレーションで乗り切れるか不安。

○総体的に、作業指示を徹底して欲しい。(応援等で作業しづらい時がある)

日 JP新東京 刊	No. 514	2010年10月29日(金)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

年末ゆうパック 大取集実施計画について

東京支社は、2010年度（平成22年度）年末年始業務推進計画において、別途説明としていた「年末ゆうパック大取集実施計画」について説明してきました。

今期年末期のゆうパック大取集は、お歳暮期の安定したオペレーションを確保するために、日本通運から承継した施設に可能な限り集約し、地方あての一部（関東あて）を集約した施設から直接差し立てることで、新東京支店の業務輻輳の緩和及び配達支店の施設狭隘の救済を図ることを目的とした計画としています。

東京支社は、本日、ゆうパック大取集実施支店及び対象支店が確定したことから、対象となる支店を示してきたものです。したがって、実施期間及び直送計画等については別途説明するとしています。

実施支店及び対象支店は秋葉原作業所（9支店）王子支店（8支店）戸越作業所（5支店）中野支店（9支店）葛飾支店（2支店）豊島支店（5支店）平和島作業所（3支店）となっています。2010年度（平成22年度）は、実施支店7支店（昨年との比較で2支店減）、対象支店41支店（昨年との比較で10支店追加）です。

なお、今期の年末ゆうパック大取集実施計画実施により、地方あての一部（関東あて）を集約した施設から直接差し立てることで、1日、約3,000個が新東京支店の救済に繋がるとしています。

地本は、日本通運から承継した作業所を受け持つ支店は、支店内作業とダブルオペレーションとなることから、要員確保と配置及び業務指示責任者の明確化等をシュミレーションし、業務混乱が発生しないよう、作業所における業務運行確保に向けて対策するよう要請したところです。

関係する分会は職場労使委員会窓口での対応いたしますのでよろしくをお願いします。

労働組合の活動は、労働条件の向上や雇用問題への取り組みのほかに、社会貢献活動の取り組みもやっています。

社会貢献活動、「だれでもできるボランティア」の紹介…。

プルタブ

だれでもできるボランティア、プルタブ回収運動で、車椅子を福祉施設に送ろう！！

新東京支部から始まったプルタブ回収運動！！

休憩室などで飲んだ缶コーヒーや缶ジュースについているプルタブ…捨てればただのゴミですが、回収すれば立派な車いすに変身します。この車いすを福祉団体に寄付しています。

みなさんの協力によって新東京支部としては、この間3台の車いすを寄付することができました。

この取り組みは、現在では東京地本全体の取り組みとなっています。

一つ一つではちいさなプルタブ…みんなで集めれば立派な車いすに変身し大きな運動になっていきます。

みんなの力でプルタブ回収運動を継続していきましょう。回収してくれているプルタブを組合事務室にこまめに持ってきてくれると嬉しいです

とりまとめ集約は支部執行部が責任を持って取り組みます。